

エンディングノートに



ついて



エンディングノートって、 何だろう？

- ・ エンディングノートとは、自分の人生の終末について記したノートです。
- ・ 遺言書…法的に強制力があります。
エンディングノート…法的には強制力はありません。

↳ どうするか…公正証書を作成、
司法書士等と相談など

こんなふうに、使ってみて！

- ・ 自分の思いを託す…家族も知らなかった思い出などを知る、共有できる。
- ・ 家族の負担を減らせる…延命措置のこと、施設に入所すること等
家族が迷うことなく選択できるように！
- ・ 経済状況がわかる…施設に入るにもお金がかかります。
子供たちにも、お金を残してあげたいけど！？
(口座や保険の確認など)→自己責任で正しく保管。

今後の人生と、 楽しく向き合いましょう♪

エンディングノートに、決まった形はありません。

残りの人生を充実したものにするために、見つめ直すことです。

家族や友人、お世話になった人たちに、

『ありがとう』の感謝の気持ちを書き残しておきましょう。



余談ですが……

- ・「お世話になったヘルパーさんに、遺産を分けて欲しい」とエンディングノートに記載されていたが、残された子供たちでも「少しくらいなら……」と思った者もいたが、「遺言書じゃないんだから、分ける必要なんか無い」と強硬に反対する意見もあり、相続の時に少しもめてしまった。
- ・父のエンディングノートを見せてもらった。「宇宙船で遺骨を巻撒いて欲しい」「葬式に、初恋の人を呼んで欲しい」と書いてあり、母と兄弟たちで「見なかったことにしよう……」となりました。

平塚市高齢者よろず相談センター **ごてん**

お気軽に
ご相談下さい

電話: 0463-31-6957

FAX: 0463-34-9276

住所: 平塚市御殿2-17-42 (社会福祉法人 伸生会 内)

○相談は無料です

○相談の秘密は厳守します

